

## 資料 2

4 新食第 4 1 2 号  
令和 4 年 5 月 1 8 日

日本農林規格調査会長 殿

農林水産大臣 金子 原二郎

日本農林規格の制定等について（諮問）

下記 1 から 3 に掲げる日本農林規格については制定を行う必要があることから、日本農林規格等に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、下記 4 に掲げる日本農林規格については改正を行う必要があることから、同法第 5 条において準用する第 3 条第 4 項の規定に基づき、貴調査会の議決を求める。

### 記

#### 【制定】

- 1 ベジタリアン又はヴィーガンに適した加工食品の日本農林規格
- 2 ベジタリアン又はヴィーガン料理を提供する飲食店等の管理方法の日本農林規格
- 3 低たん白加工処理玄米の包装米飯の日本農林規格

#### 【改正】

- 4 単板積層材の日本農林規格（平成 20 年 5 月 13 日農林水産省告示第 701 号）